

(法第28条第1項関係「全事業年度の事業報告書」)

令和2年度の事業報告書

令和2年4月1日から令和3年3月31日まで

特定非営利活動法人わくわく
理事長 渡辺 啓二

1 事業の成果

- ・以下の事業を実施した。
- ・児童福祉法に基づく障害児童支援事業の放課後等デイサービス「わくわく登町」については、令和2年度より新規開設準備をし、令和3年3月30日付けで放課後等デイサービス「わくわく登町」として県指定(事業所番号0750300105)を受け、4月1日より事業を開始する。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	具体的な事業内容	(a)当該事業の実施日時 (b)当該事業の実施場所 (c)従事者の人数	(d)受益対象者の範囲 (e)人数	事業費の金額 (単位:千円)
定款5条の6 児童福祉法に基づく保育事業、乳幼児、児童等の保育及び教育事業、保育所・託児所・こども園・学童クラブの運営	放課後等デイサービス事業「わくわく新白河」の運営	(a) 原則として平日(土日祝を除く) ① 放課後型→放課後から17時30分まで ② 学校休業型→9時30分から17時30分まで ただし、土日、祝日にイベント等により営業する場合がある。 (b) わくわく新白河 (c) 9名(常勤4・非常勤5)	(d)利用登録 児童23名 定員10名 (e)児童及びその保護者等	30,000
定款5条の10 こども食堂の運営	無料又は低価格で食事を提供する	(a) 毎月一度第三日曜日に開催 (b) 10時から14時昼食と学習支援と家庭環境の見守り支援 (c) わくわく新白河(西郷村前山西39)	d、未就学と就学児童とその親も含めて e 毎回 20名程度	500

(2) その他の事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(a)当該事業の実施日時 (b)当該事業の実施場所 (c)従事者の人数	事業費の金額 (単位:千円)
なし	なし	なし	なし